

## 審査の結果の要旨

氏名 近藤 早映

近年、多くの社会共通資本がリニューアルの時期を迎えており、多くの市役所庁舎で建て替え機運が高まっている。また市町村合併に伴う庁舎再編による市役所庁舎の建て替え需要も拡大しているが、最近の新市役所庁舎には、単に防災拠点機能を強化しただけではなく、従来の行政執行のための機能空間だけでなく、市民に開かれた空間を含む庁舎建築の新しい形がみられる。一方で、中心市街地活性化の文脈で、市役所庁舎がまちづくりや市民の交流拠点として機能することも期待されている。このような背景のもとで、本論文は、成熟した市民社会において市役所と市民協働拠点がどのように融合するのかを明らかにすることを目的としている。具体的には、市民協働拠点を「市全体を対象に利用目的を限定せず、多様なアクターが相互に、あるいは行政や民間団体と交流する場」として定義したうえで、市役所が、「ローカル・ガバナンスのアクターが活動する場」と「市民にとっての公共空間」市民協働を後押しする場となっているとの仮説のもとで、官民関係の形成、市役所の空間特性と市民協働に資する空間的要素に着目した分析・評価を行った。

論文の構成は以下の通りである。上述したような研究の背景と目的ならびに市役所庁舎新設の背景を論述した序章、第1章に続き、第2章では市民協働の概念について既往文献レビューをもとに整理した。第3章では市役所庁舎の歴史の変遷について概観し、最近の新たな市役所庁舎の意義を論じている。第4章では、独自の分析枠組みを提示し、評価視点として、官民関係の成熟度、空間形成のプロセス、市民が主役となる場、都市とつながる公共空間の提供、交市民開放空間のマネジメントが重要となることを示した。第5章において、全国の市役所庁舎の空間形成と手法の実態研究を行い、独自のヒアリング調査を通じて、建設プロセスにかかわる市民参加の動向についての調査結果を示し、市民参加手法をプロセスに取り入れる事自体が市民協働の目標となっている自治体があり、計画段階における市民参加プロセスと市民交流空間の設置に相関関係があることを示した。

本論文の中心となる第6章、7章、8章では、事例研究を行っている。事例研究では、市役所の建て替え方針として、民主導の市民協働かつ広域合併にともなう地域協議会の設置を行っている長浜市、ストック再生型かつ震災後の多様な市民協働の萌芽がみられる石巻市、行政が市民協働を積極的に推進し、市役所庁舎新設においても市民協働の視点が重視された長岡市を選定し、分析方針に従って、市役所と市民協働拠点のあり様を明らかにしている。

以上を踏まえ、第9章では結論として、市役所と市民協働空間のあり方を、公共施設としてどうつくられるかというプロセスだけではなく、市民協働の拠点が市役所とどのように結びつくのか、という側面から捉えたうえで、一般型、民間ストック再生型、隣接独立

型、同一敷地並列型という類型に分類し、。それぞれにおいて、機能と空間構成に特徴があるが、市民協働拠点としての機能が最大限発現するためには、民アクターとの協働関係の構築が必要なことを指摘している。

上記の分析結果をもとに、結論として、市民協働と市民協働拠点の概念が、それぞれの自治体で官民ともに共有されることを第一条件であり、その上で各自自治体の特色に合わせた類型が選択されることで、市役所と市民協働拠点が独立・並列しつつも市民協働の下で相互に協調・連携するという機能と空間の融合行っていくことが重要であるとの提言を行っている。

本研究は、上記のように、独自の分析枠組みと詳細な現地調査のもとで、市役所の市民協働拠点としての変容とその評価を実証的に解明するとともに、実践的な政策提言をおこなった先駆的研究であり、学術的に優れた価値を有していると同時に、きわめて有益な提言となっている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。